

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

有価証券報告書総覧（連結財務諸表） を利用される方に

大蔵省証券局企業財務課

1. この有価証券報告書総覧（連結財務諸表）は、証券取引法の規定に基づいて大蔵省に提出された連結財務諸表を、そのまま縮刷・編集したものです。
2. 連結財務諸表は、連結財務諸表提出会社が、その責任において作成したものです。もし、その記載内容について、訂正を要する事項が生じたときには、会社から連結財務諸表を訂正する訂正報告書が提出されることがありますので御留意下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和55年7月29日提出の有価証券報告書に対する)
証券取引法第24条第3項に基づく添付書類

連結会計年度 昭和53年5月1日から
昭和54年4月30日まで
昭和54年5月1日から
昭和55年4月30日まで

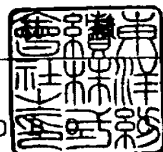
大 蔵 大 臣 殿

昭和55年8月26日提出

会 社 名 東 洋 株式会社

英 訳 名 T O Y O . , L T D .

代表者の役職氏名 取締役社長 宇 野 收



本店の所在の場所

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

電話番号 大阪(06)348-3216

連 絡 者 取締役総務部長 矢 島 龍 男

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋小網町17番9号

電話番号 東京(03)660-4811

連 絡 者 東京支店総務部長 加 藤 瀧 雄

監 査 報 告 書

東 洋 紡 績 株 式 会 社

取締役社長 宇 野 收 殿

昭和 5 5 年 8 月 22 日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士
関与社員

道 孝 彦 三 郎 

代表社員 公認会計士
関与社員

河 新 保 豊 

関与社員 公認会計士

大 塚 豊 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東洋紡績株式会社の昭和 54 年 5 月 1 日から昭和 55 年 4 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、東洋紡績株式会社及び連結子会社の昭和 55 年 4 月 30 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝日会計社大阪支社

大阪市北区梅田 1 丁目 3 番 1 - 5 0 0 号 大阪駅前第一ビル

連 結 貸 借 対 照 表

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期(昭和54年4月30日現在)		当期(昭和55年4月30日現在)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金※4		46,407		47,622	
2. 受取手形及び売掛金※1.4		68,187		73,769	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1		13,203		13,479	
4. た な 卸 資 産		61,685		74,485	
5. その他の流動資産		9,020		4,351	
6. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		4,971		2,042	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 2,354		△ 2,286	
流動資産合計		201,119	60.3	213,462	61.2
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産※2.3.4					
(1) 建 物 及 び 構 築 物		22,368		21,924	
(2) 機 械 及 び 装 置		33,932		34,561	
(3) 土 地		6,116		6,684	
(4) 建 設 仮 勘 定		2,911		2,791	
(5) その他の有形固定資産		1,865		2,149	
有形固定資産合計		67,192		68,109	
2. 無 形 固 定 資 産					
(1) 施 設 利 用 権 ほ か		536		—	
(2) 借 地 権 ほ か		—		2,612	
無形固定資産合計		536		2,612	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券※4		16,757		20,641	
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式※4		28,251		27,018	
(3) 長 期 貸 付 金		2,822		3,317	
(4) 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		17,372		12,832	
(5) その他の投資その他の資産		2,153		2,996	
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 3,108		△ 3,371	
投資その他の資産合計		64,247		63,433	
固定資産合計		131,975	39.6	134,154	38.4
III 連 結 調 整 勘 定		—		542	0.2
IV 為 替 換 算 調 整 勘 定		446	0.1	812	0.2
資 産 合 計		333,540	100.0	348,970	100.0

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期（昭和54年4月30日現在）		当期（昭和55年4月30日現在）	
		金 額	比 率	金 額	比 率
負 債 の 部					
I 流 動 負 債					
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		60,244		72,166	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		13,959		17,444	
3. 短 期 借 入 金		78,372		81,583	
4. 一 年 内 返 済 長 期 借 入 金		19,482		16,146	
5. 一 年 内 償 還 社 債		1,906		811	
6. 未 払 費 用		3,771		4,002	
7. 預 り 金		20,329		20,089	
8. 賞 与 引 当 金		3,829		4,717	
9. 事 業 税 等 引 当 金		270		978	
10. 法 人 税 等 引 当 金		1,689		2,901	
11. そ の 他 の 流 動 負 債		7,898		8,620	
流 動 負 債 合 計		211,749	63.5	229,457	65.8
II 固 定 負 債					
1. 社 債		9,902		9,091	
2. 長 期 借 入 金		49,878		45,955	
3. 退 職 給 与 引 当 金		14,370		13,367	
4. そ の 他 の 固 定 負 債		1,183		1,231	
5. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 固 定 負 債		612		611	
固 定 負 債 合 計		75,945	22.8	70,255	20.1
III 特 定 引 当 金					
1. 海 外 投 資 損 失 準 備 金		1,350		891	
2. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金		8		7	
3. 価 格 変 動 準 備 金 注②		33		49	
4. 特 別 償 却 準 備 金		69		52	
5. 公 害 防 止 準 備 金		22		17	
6. 計 画 造 林 準 備 金		7		8	
特 定 引 当 金 合 計		1,489	0.4	1,024	0.3
IV 少 数 株 主 持 分					
負 債 合 計		1,988	0.6	1,774	0.5
		291,171	87.3	302,510	86.7
資 本 の 部					
I 資 本 金					
II 資 本 準 備 金		30,371	9.1	30,371	8.7
III 利 益 準 備 金		1,506	0.5	1,506	0.4
IV そ の 他 の 剰 余 金		5,677	1.7	5,682	1.6
資 本 合 計		4,815	1.4	8,901	2.6
		42,369	12.7	46,460	13.3
負 債 及 び 資 本 合 計					
		333,540	100.0	348,970	100.0

連 結 損 益 計 算 書

(単位 百万円)

科 目	期 別		前期 (昭和53年5月1日から 昭和54年4月30日まで)		当期 (昭和54年5月1日から 昭和55年4月30日まで)	
			金 額	比 率	金 額	比 率
I 売 上 高			359,662	100.0	400,565	100.0
II 売 上 原 価 ※1			310,670	86.4	342,312	85.5
売 上 総 利 益			48,992	13.6	58,253	14.5
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 ※2			28,730	8.0	32,733	8.1
営 業 利 益			20,262	5.6	25,520	6.4
IV 営 業 外 収 益 ※3						
1. 受 取 利 息		3,065			3,114	
2. 受 取 配 当 金		1,323			1,295	
3. 技 術 供 与 益		1,951			1,520	
4. そ の 他		2,328	8,667	2.4	1,408	1.8
V 営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料		13,190			15,274	
2. 社 債 利 息		1,138			927	
3. そ の 他		3,074	17,402	4.8	3,130	4.8
経 常 利 益 ※4			11,527	3.2	13,526	3.4
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 売 却 益		4,787			1,997	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益		221	5,008		318	2,315
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損		820			900	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 損		-			78	
3. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式 評 価 損		776			2,552	
4. 貸 倒 引 当 金 繰 入 ※5		2,630			1,828	
5. 貸 倒 損 失 ※6		871			506	
6. 構 造 改 善 関 係 費		1,759			568	
7. 固 定 資 産 圧 縮 損		3,200			361	
8. 研 究 開 発 費 償 却 額 注①		1,447	11,503		-	6,793
税金等調整前当期純利益			5,032		9,048	
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 ※7			778		482	
IX 特 定 引 当 金 繰 入 ※8 注②			8		17	
税金等調整前当期利益 ※4 注③			5,802		9,513	
法人税及び住民税額			2,390		4,583	
為 替 換 算 調 整 額			620		124	
少 数 株 主 損 益			187		273	
当 期 利 益			3,845		4,781	

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位 百万円)

科 目	期 別		期 別	
	前期 (昭和53年5月1日から 昭和54年4月30日まで)		当期 (昭和54年5月1日から 昭和55年4月30日まで)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		1,215		4,815
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	23		74	
2. 役員賞与	21	44	30	104
III 当期利益		3,845		4,781
IV 為替換算調整額※1		△ 201		72
V 新規連結子会社期末欠損金※2		-		663
VI その他の剰余金期末残高		4,815		8,901

前期 (昭和53年5月1日から
昭和54年4月30日まで)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は12社であり、その会社名は、次のとおりである。

㈱東洋紡テキスタイル	東洋紡不動産㈱
東洋化成工業㈱	裕豊紡績㈱
東洋紡インテリア㈱	トミヤ㈱
東洋紡ミシン糸㈱	東洋紡実業㈱
東洋林業㈱	東洋紡 エンジニアリング㈱
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	CANOBOLAS WOOL TOPMAKING PTY., LTD.

- ② 非連結子会社は63社である(㈱東洋工機、PERAK TEXTILE MILLS SDN. BHD. ほか)。
これらの子会社のうち、ブラジルに所在する5社 (TOYOBO DO BRASIL, S. A. INDUSTRIA TEXTIL ほか)は、ブラジルにおける著しいインフレーションの昂進、主としてこれに起因する特異な会計制度の採用等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の子会社は総資産・売上高からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則2により非連結子会社および関連会社に対する投資については持分法を適用していない。

関連会社は65社である(日本エクスラン工業㈱、ダイヤファイバーズ㈱、東洋パルプ㈱、水島アロマ㈱ほか)。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社は9社であり、それぞれ決算日は次のとおりである。

連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表は、すべて連結決算日現在で正規の決算に準じて作成した。

当期 (昭和54年5月1日から
昭和55年4月30日まで)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は13社であり、その会社名は、次のとおりである。

㈱東洋紡テキスタイル	東洋紡不動産㈱
東洋化成工業㈱	裕豊紡績㈱
東洋紡インテリア㈱	トミヤ㈱
東洋紡ミシン糸㈱	東洋紡実業㈱
東洋林業㈱	東洋紡 エンジニアリング㈱
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	CANOBOLAS WOOL TOPMAKING PTY., LTD.
ROSEWOOD FABRICS, INC.	

このうち、ROSEWOOD FABRICS, INC. は当期において関連会社から子会社になつたものである。

(4の※2参照)

- ② 非連結子会社は67社である(㈱東洋工機、PERAK TEXTILE MILLS SDN. BHD. ほか)。
これらの子会社のうち、ブラジルに所在する3社 (TOYOBO DO BRASIL, S. A. INDUSTRIA TEXTIL ほか)は、ブラジルにおける著しいインフレーションの昂進、主としてこれに起因する特異な会計制度の採用等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の子会社は総資産・売上高からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

左に同じ。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社は8社であり、それぞれ決算日は次のとおりである。

連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表は、すべて連結決算日現在で正規の決算に準じて作成した。

6月30日……1社	9月30日……1社
10月25日……1社	10月31日……1社
12月31日……1社	1月31日……1社
3月31日……2社	4月25日……1社

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準

有価証券……主として移動平均法による原価基準
（一部の連結子会社の所有する上場株式については移動平均法による低価基準）

たな卸資産……主として総平均法による低価基準
（親会社の一部の資産および一部の連結子会社の資産については総平均法等による原価基準）

② 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産の減価償却は主として定率法（親会社および一部の国内連結子会社の一部の資産ならびに在外連結子会社の資産については定額法）

③ 貸倒引当金の計上基準

法人税法の規定に基づく法定繰入率による損金算入限度額および債権の回収可能性を検討し所要額を計上

④ 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……自己都合退職による期末要支給額の50％相当額を計上

賞与引当金……前1年の支給実績を基準に計上

⑤ 重要な外貨建資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務……決算日の為替相場により換算
その他の資産負債……取得時又は発生時の為替相場により換算

⑥ 価格変動準備金および特別償却準備金の設定方法

主として利益処分方式（一部の連結子会社は特定引当金方式）（5の注②参照）

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法によっている。

7月31日……1社	9月30日……1社
10月31日……1社	12月31日……1社
1月31日……1社	3月31日……2社
4月25日……1社	

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準

左の①に同じ。

② 重要な減価償却資産の償却方法

左の②に同じ。

③ 貸倒引当金の計上基準

左の③に同じ。

④ 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……自己都合退職による期末要支給額の40％相当額を計上（当期から税法の改正に伴い残高基準を50％から40％に移行した。ただし、当期末残高は、税法の経過措置の適用により期末要支給額の43％になっている。）
（3の※4参照）

賞与引当金……前1年の支給実績を基準に計上

⑤ 重要な外貨建資産および負債の換算基準

左の⑤に同じ。

⑥ 価格変動準備金および特別償却準備金の設定方法

主として利益処分方式（一部の連結子会社は特定引当金方式）

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法によっている。

又、相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生後5年間の均等償却を行うこととしている（当期末償却残高はない）。

なお当期において株式の追加取得により発生した投資消去差額については、僅少につき当期の費用として処理している。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

- ① 少数株主が存在する連結子会社から取得した資産に含まれる未実現損益は、その全額を当該資産から消去し、持分比率に応じて負担している。
- ② 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。

(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項
在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」に定める下記の方法によっている。

- ① 長期金銭債権債務、たな卸資産、固定資産、資本金および利益準備金は、取得時又は発生時の為替相場により換算し、その他の貸借対照表項目は、決算日の為替相場により換算している。
- ② たな卸資産、有形固定資産の費用化額は、当該資産の取得時の為替相場により換算し、その他の損益計算書項目は、期中平均の為替相場により換算している。
- ③ 当期純利益およびその他の剰余金は決算日の為替相場により換算している。
- ④ 換算によつて生じた差額は、貸借対照表上、為替換算調整勘定に計上し、損益計算書、剰余金計算書においては為替換算調整額に計上している。

（4の※1、5の注③参照）

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基つて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した親会社持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

2. 貸借対照表に関する注記

※1. 受取手形割引高は次のとおりである。

受取手形割引高	28,205 百万円
非連結子会社および関連会社 受取手形割引高	5,839 百万円
計	34,044 百万円

又、相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生後5年間の均等償却を行うこととしている。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

左に同じ。

(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目については、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」に定める決算日レート法によることとし、次のとおり換算している。

- ① 連結会社間の債権債務、取引高および親会社の投資勘定と相殺消去する資本勘定については、取得時又は発生時の為替相場により換算し、その他の項目は決算日の為替相場により換算している。
- ② 換算によつて生じた差額は、為替換算調整勘定に計上している。

（5の注③参照）

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

左に同じ。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

左に同じ。

2. 貸借対照表に関する注記

※1. 受取手形割引高は次のとおりである。

受取手形割引高	27,036 百万円
非連結子会社および関連会社 受取手形割引高	8,098 百万円
計	35,134 百万円

※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、
136,047百万円である。

※ 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している租
税特別措置法に基づく圧縮額は、8,385 百万円
である。

※ 4. 担保提供資産は次のとおりである。

預 金	205 百万円
受 取 手 形	94 百万円
有形固定資産	49,696 百万円
投資有価証券	7,116 百万円
非連結子会社及び関連会社株式	4,503 百万円

※ 5. 保証債務は、49,902百万円である。

3. 損益計算書に関する注記

※ 1. 売上原価には低価基準による評価減の金額が
175 百万円含まれている。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費
用は約48%であり、一般管理費に属する費用は
約52%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金
額は次のとおりである。

1. 運 送 費	3,201 百万円
2. 給 料 賃 金	6,848 百万円
3. 賞 与	2,835 百万円
4. 退職給与引当金繰入	771 百万円
5. 減 価 償 却 費	787 百万円

※ 3. 営業外収益には、非連結子会社との取引により発
生した収益1,285 百万円 が含まれている。

※ 4. —

※ 5. 貸倒引当金繰入には、非連結子会社にかかるもの
が1,410 百万円 含まれている。

※ 6. —

※ 7. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

1. 海外投資損失準備金戻入	445 百万円
2. 価格変動準備金戻入	313 百万円
3. 特別償却準備金戻入	17 百万円
4. 計画造林準備金戻入	3 百万円

※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、
140,046百万円である。

※ 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している租
税特別措置法に基づく圧縮額は、8,773 百万円
である。

※ 4. 担保提供資産は次のとおりである。

預 金	205 百万円
受 取 手 形	28 百万円
有形固定資産	49,661 百万円
投資有価証券	6,629 百万円
非連結子会社及び関連会社株式	5,140 百万円

※ 5. 保証債務は、45,056百万円である。

3. 損益計算書に関する注記

※ 1. 売上原価には低価基準による評価減の金額が
115 百万円含まれている。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費
用は約48%であり、一般管理費に属する費用は
約52%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金
額は次のとおりである。

1. 運 送 費	3,574 百万円
2. 給 料 賃 金	7,238 百万円
3. 賞 与	3,445 百万円
4. 退職給与引当金繰入	560 百万円
5. 減 価 償 却 費	849 百万円
6. 事 業 税	1,058 百万円

※ 3. 営業外収益には、非連結子会社との取引により発
生した収益765 百万円が含まれている。

※ 4. 退職給与引当金の残高基準の移行に伴い、前期と
同一の設定基準によつた場合に比し、経常利益は
1,115 百万円 増加し、税金等調整前当期利益は
2,167 百万円 増加している。

(1の(4)、④参照)

※ 5. 主として関連会社にかかるものである。

※ 6. 貸倒損失には、非連結子会社にかかるものが
315 百万円含まれている。

※ 7. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

1. 海外投資損失準備金戻入	459 百万円
2. 海外市場開拓準備金戻入	1 百万円
3. 特別償却準備金戻入	17 百万円
4. 公害防止準備金戻入	5 百万円

※ 8. 特定引当金繰入の内訳は次のとおりである。

- | | |
|----------------|-------|
| 1. 海外市場開拓準備金繰入 | 2 百万円 |
| 2. 公害防止準備金繰入 | 6 百万円 |

4. 剰余金計算書に関する注記

- ※ 1. 為替換算調整額には在外連結子会社の「その他の剰余金期首残高」にかかる外貨換算方法の変更に
よる影響額△180百万円が含まれている。
(5の注③参照)

5. 会計処理の変更

- 注① 親会社は、従来新製品の研究開発の費用を研究開発費として繰延処理し5年均等償却してきたが、当期からその支出が確定した事業年度の費用として処理することに変更し、これに伴い、前期繰越額 1,447 百万円を当期に全額償却し特別損失に計上した。
この変更により経常利益は 585 百万円増加し、税金等調整前当期利益は 862 百万円減少している。
なお、この変更は合繊、羊毛紡績および綿紡績の各事業が特定不況産業安定臨時措置法による構造不況業種の指定を受け、昭和53年10月から昭和54年4月にかけて、過剰設備の凍結、廃棄等の構造改善施策が具体化しつつあることにかんがみ、一層の減量経営をはかるため実施したものである。
- 注② 連結子会社のうち1社は、価格変動準備金について特定引当金に繰入計上する方法から利益処分により剰余金として積立計上する方法に変更した。
これに伴い、前期と同一の方法によつた場合に比し、価格変動準備金繰入額は 400 百万円減少しており、当期利益は 400 百万円増加している。
- 注③ 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算について前期においては属性法によつていたが「外貨建取引等会計処理基準」が公表されたので当期においてこれに定める方法によることとした。この変更により前期と同一の方法によつた場合に比し、当期利益は 383 百万円、その他の剰余金は 182 百万円増加している。

※ 8. 特定引当金繰入の内訳は次のとおりである。

- | | |
|--------------|--------|
| 1. 価格変動準備金繰入 | 16 百万円 |
| 2. 計画造林準備金繰入 | 1 百万円 |

4. 剰余金計算書に関する注記

※ 1. —

- ※ 2. ROSEWOOD FABRICS, INC. の株式を追加取得した結果、連結子会社となつたが、みなし取得日が連結決算日のため、貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結していない。これに伴う同社の期末欠損金のうちの親会社の持分相当額である。

5. 会計処理の変更

注① —

注② —

- 注③ 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算については「外貨建取引等会計処理基準」に定める、いわゆる修正属性法によつていたが、在外会社の長期金銭債権債務および非貨幣性項目の重要性が小さいので同基準に定める決算日レート法によることとした。
なお、この変更による連結財務諸表に及ぼす影響は小さい。(前期と同一の方法によつた場合に比し、総資産(為替換算調整勘定を除く)は 1,047 百万円減少し、税金等調整前当期利益は 115 百万円増加している。)